

令和 8 年 9 月

北西大西洋漁業機関（^ナ^フ^オNAFO）「年次会合」の結果について

1 北西大西洋漁業機関

北西大西洋における底魚等の資源管理を行う国際機関。

メンバーは、日本、カナダ、EU、米国等 12 か国・1 地域。

2 日時・場所

9 月 21 日（月）から 25 日（金）まで、ビリニュス（リトアニア）で開催（対面及びウェブ形式の併催）。

3 我が国出席者

森下農林水産省顧問（我が国代表）ほか、水産庁、国立研究開発法人水産研究・教育機構及び業界関係者が参加。

4 結果

(1) 令和 9（2027）年の資源管理措置

①カラスガレイ

HCR（漁獲管理規則）に基づき、令和 9（2027）年の総漁獲可能量（TAC）は 14,351 トン（昨年から 440 トン減少）、我が国割当量は 1,090.1 トン（昨年から 28.7 トン減少）に設定。

②アカウオ

令和 9（2027）年の総漁獲可能量（TAC）は 3M 海区で 12,059 トン（昨年から 3,577 トン減少）、30 海区で 8,000 トン（昨年同様）に設定。我が国割当量は 3M 海区で 400 トン（昨年同様）、30 海区で 60 トン（昨年同様）に設定（※3M 海区では TAC は減少しても各国の割当量に変更なし）。

(2) 次回会合

令和 9 年（2027 年）9 月に英国で開催予定。